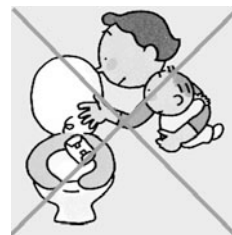


水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

下水道へ加入されている皆様へ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守して頂きますようよろしくお願いします。

- ・ 水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材（ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウエットティッシュ、トイレットペーパー等）を流さない。
 - ・ 生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。（食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります）
- ※ なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願いします。
また、公共枡（野花菖蒲を描いている枡）の破損及びその他相談がありましたら、水資源サービス課下水道グループまでご連絡下さい。



＜お問合せ先＞ 東通村水資源サービス課 下水道グループ ☎ 27-2111（内線456～458）

水質検査結果のお知らせ

平成28年3月3日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
平成28年3月3日	大平滝浄水場	水質基準に適合
平成28年3月3日	岩屋浄水場	水質基準に適合
平成28年3月3日	野牛浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課（上水道グループ）までご連絡ください。

☎ 27-2111（内線453）

無事故・無違反の優良運転者を表彰します

むつ地区交通安全協会は、無事故・無違反の優良運転者を表彰します。

希望する方は、次により上申（自己申請）してください。

表彰の種類は、無事故・無違反の期間により10年から5年刻みで50年以上の表彰まであります。

※ 期間の判断基準 → 自動車安全運転センター発行の『無事故・無違反証明書』に基づく

＜表彰の条件＞

- 1 申請時において当協会の会員であること
（次の免許更新期間までの協会費が納入済みであること）
- 2 無事故・無違反であること

＜必要なもの＞

- 1 運転免許証
- 2 印かん
- 3 無事故・無違反証明書他申請手数料
（800円）

＜自己申請の期間＞

平成28年4月1日～4月30日

＜表彰の時期＞

平成28年5月下旬
（当協会の総会の開催日を予定しています）

＜申請場所＞

むつ地区交通安全協会窓口（むつ警察署内）

【問合せ】（一財）青森県交通安全協会 むつ地区交通安全協会 ☎ 23-6742